

8 避難所における食品衛生支援活動

担当：衛生推進課（食品衛生チーム）

活動経過

平成23年

- 3月29日 調査票による各避難所の食事実態調査を開始
避難所の食事の実態を調査するため、各市町村災害対策本部に調査票による調査依頼（ボランティア及び避難所管理者向けの手洗消毒及び調理時等の衛生管理パンフについても配布依頼）
- 4月 4日 各避難所の巡回衛生指導（1巡目）を開始
11日 食事実態調査を基に、自炊施設・炊き出し施設の現地確認及び食品の調理・保管の方法について衛生指導
手洗い消毒等の衛生管理パンフを配布
（避難所のペット飼育状況も把握するため、獣医師職員も同行）
25日 各避難所の巡回衛生指導（2巡目）を開始
27日 食品の調理・保管の方法について衛生指導
手洗い消毒等の衛生管理パンフを配布
- 6月16日 各避難所の巡回衛生指導（3巡目）を開始
17日 食品の調理・保管の方法について衛生指導
夏季における食中毒防止に関する衛生管理パンフを配布

活動内容

避難所における食品衛生指導

（1）1巡目

各避難所における食事提供の実態を把握するため、調査票を各市町村災害対策本部宛てにメール送信し、各避難所の食事の状況の把握を行った。（炊き出し等のボランティア及び避難所の管理者向けの衛生管理パンフの配布についても依頼した。）

各市町村災害対策本部より回答を得た実態調査を基に、各避難所の巡回衛生指導を行った。巡回時は、自炊・炊き出し施設の有無、調理後長時間経過する食品（おにぎり等）の有無の把握に努め、炊き出し等のボランティア及び避難所の管理者向けの衛生管理パンフを再度配布した。

避難所におけるペットの飼育状況も把握するため、獣医師職員も含め4人体制で巡回を行った。（ペット用の餌の配布も行う）

（2）2巡目

4月下旬となり気温が上昇し食中毒の発生が懸念されたことから、自炊・炊き出し施設の衛生状態及び調理後長時間経過する食品の有無を確認するため、巡回指導を行った。

避難所のペット飼育者の要望事項を把握するため、獣医師職員も含め2人体制で巡回を行った。(ペット用の餌の配布も行う)

(3) 3巡目

6月中旬となり高温多湿の時期となり、食中毒の発生が懸念されたことから、3巡目の巡回指導を行った。

活動場所

避難所巡回指導

(1巡目)

月 日	巡回市町村(巡回施設数)	巡回職員数
4月 4日	会津坂下町(3)、西会津町(1)、柳津町(1)	4
4月 5日	磐梯町(2)、猪苗代町(2)	4
〃	会津若松市(4)	4
4月 7日	北塩原村(1)、喜多方市(1)、湯川村(1)	4
4月 8日	会津美里町(5)	4
4月11日	会津美里町(4)	3

(2巡目)

月 日	巡回市町村(巡回施設数)	巡回職員数
4月25日	会津美里町(6)	2
4月26日	会津若松市(3)、喜多方市(1)	2
4月27日	柳津町(1)、会津坂下町(2)、湯川村(1)	2

(3巡目)

月 日	巡回市町村(巡回施設数)	巡回職員数
6月16日	会津若松市(2)、会津坂下町(2)	2
6月17日	会津美里町(1)、柳津町(1)	2

活動実績

避難所における食品衛生指導

おにぎり等の調理食品が1回の配送により、1日分の食事が納品されるなど調理後長時間経過する食品が喫食されていたことから、食中毒の発生が懸念されたが、冬季間で気温が低かったことや避難所の衛生管理の徹底により食中毒は発生しなかった。

課 題

避難所における食品衛生の確保

避難所における飲食物は、緊急に確保することが重要であり、会津地区や県内各地の多くの方々のボランティア活動によって支えられ、供給されていた。

震災当初、避難所によっては、おにぎり等の調理食品が遠隔地より供給されていたため、喫食までに長時間経過する状況も確認されたが、冬季であり気温が低かったことや各避難所の衛生管理の徹底により食中毒の発生が防止できたと思われる。

もし仮に高温多湿の夏季に震災が発生した場合など、食中毒の発生防止のためには、避難所の食事を緊急に手配する体制を整備するなどの対応を図る必要があると思われる。

被災者などの声

震災当初、避難所における食料の供給が不十分であったことから、食料の供給体制が整った後も、おにぎり等の食品を余分に確保する方がおり、市町村の担当者の方々が、食中毒防止のために声かけを行うなどの対応を取られていた。

業務を担当した職員の声

震災初期の食料供給体制が不十分な中、食中毒の発生がなかったことは、避難所の管理運営にあたった各市町村の担当者のご努力やボランティア活動を支えた多くの人々の衛生管理のおかげであったと思われる。